一時預かり保育に係る同意書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　　年　　月　　日

読谷村立（　　　　）幼稚園長 殿

平成

園児氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　生年月日　　　　　　年　　月　　日生

令和

１.「読谷村立幼稚園一時預かり保育について」を承諾のうえ、一時預かり保育を利用する

ことに同意します。

２.一時預かり保育におけるケイタリング給食を利用するにあたり、以下の事に同意します。

1. ケイタリング給食を利用するにあたり、その料金を毎月決められた期日までに、確実に支払うことに同意します。 当月分の支払いが月中にされなかった場合は、利用の停止となっても異存はありません。
2. ケイタリング給食は、1か月ごとの契約とし、毎月10日までに支払います。

その際、欠席等で欠食になった場合でも 返金しないことに異存はありません。

1. 食物アレルギーがある場合は、ケイタリング給食および契約のおやつを利用

することができないことに異存はありません。

1. 万が一、食物によるアレルギー反応が出た場合は、保護者が一切の責任を負う

ことに異存はありません。

1. 諸事情（台風や災害・園行事・学級閉鎖等）によりケイタリング給食が配食できない場合があります。その際は弁当持参になります。

住　所

園児との続柄

保護者氏名

連絡先　（1）　　　　　　　　　　（2）　　　　　　　　　（3）

食物アレルギーについて　　ない　　　　　　　ある　　食品・・・

　　　　　　　　　　( 　)弁当持参　　　　弁当、おやつの持参が条件です。

　　　　　　　　 　 ( )ケイタリング給食注文